

臨時積立振込報告書

長崎県市町村職員共済組合理事長 様

下記のとおり臨時積立金の振り込みについて報告します。

年 月 日

所属所名				
氏名				
所属所番号	組員番号	

共済組合使用欄

振込額 (10万円から500万円まで、1万円単位)	万円
振込先	十八親和銀行 本店営業部 (普) 730581
振込日	年 月 日

切り取り線

臨時積立について

- 臨時積立金の振込先
十八親和銀行 本店営業部 普通 730581
口座名義 長崎県市町村職員共済組合理事長
- 振込用紙の依頼人欄には、加入者氏名、電話番号及び住所を必ず記入してください。また、銀行ATMにて振り込む場合の依頼人入力欄には、「組員証」に記載されている「記号」と「番号」と「組員氏名」の記入をお願いします。
- 臨時積立を行うには、共済貯金に加入する必要があります。加入されていない方は、積立貯金加入申込書を積立開始月の前月末日までにご提出のうえ、積立開始月以後にお振り込み願います。
- 共済組合の振込用紙で、十八親和銀行の本支店窓口でお振り込みいただいた場合、振込手数料は無料です。

振込用紙	手続先	振込手数料
共済組合の振込用紙	「十八親和銀行」の本支店窓口	無料
	上記以外の金融機関の窓口	加入者負担
各金融機関の振込用紙	全ての金融機関の窓口	
	ATM等(金融機関問わず)	

- 共済組合の振込用紙は、所属所の共済組合事務担当課もしくは共済組合でお受取りください。
- 午後3時を過ぎますと、共済組合口座への入金日は翌営業日となります。
- ATMでお振込みされるときは、振込限度額がありますので、各金融機関にご確認のうえお振込みください。
- 振込報告書は所属所の共済組合事務担当課を通して共済組合へご提出ください。